

<医師が記入した『治癒登園証明書』が必要な感染症>

感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について『治癒登園証明』の提出をお願いします。なお、感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってから登園するようご配慮下さい。

※欠席扱いにはなりません。

- ①麻疹(はしか) 解熱後3日を経過するまで
- ②インフルエンザ 症状が始まった日から5日以内に症状がなくなった場合、症状が始まった日から7日目まで。又は、解熱後3日を経過するまで。
- ③風疹(三日ばしか) 発疹がなくなるまで
- ④水痘(みずぼうそう) すべての発疹がかさぶたになるまで
- ⑤流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 耳下腺の腫れがひくまで
- ⑥結核 感染の恐れがなくなるまで
- ⑦咽頭結膜熱(プール熱) 治った後2日を経過するまで
- ⑧流行性角結膜炎(はやり目) 感染力が非常に強い為結膜炎の症状が消失するまで
- ⑨百日咳 咳が止まり、全身状態が良好になること
- ⑩腸管出血性大腸菌感染症(O157・O26・O111等) 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけ連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されるまで

* 下記の第一種感染症も医師が記入した『治癒登園証明』が必要です。
ペスト・ジフテリア・ポリオ・痘そう・クリミア・コンゴ出血熱・エボラ出血熱
南米出血熱・ラッサ熱・マールブルグ病・重症急性呼吸器症候群(SARS)
鳥インフルエンザ・新型インフルエンザ・指定感染症・新感染症

※必要な場合は下記をコピーして使用して下さい。

キリトリセン

<治癒登園証明書>

出席を停止した園児

組・氏名

出席を停止させた理由

出席を停止させた期間:平成 年 月 日より 月 日まで

上記の園児の疾病は治療し、伝染の恐れなしと認めます。

住所
医師名

印

学校法人水元学園 ひばり幼稚園園長殿